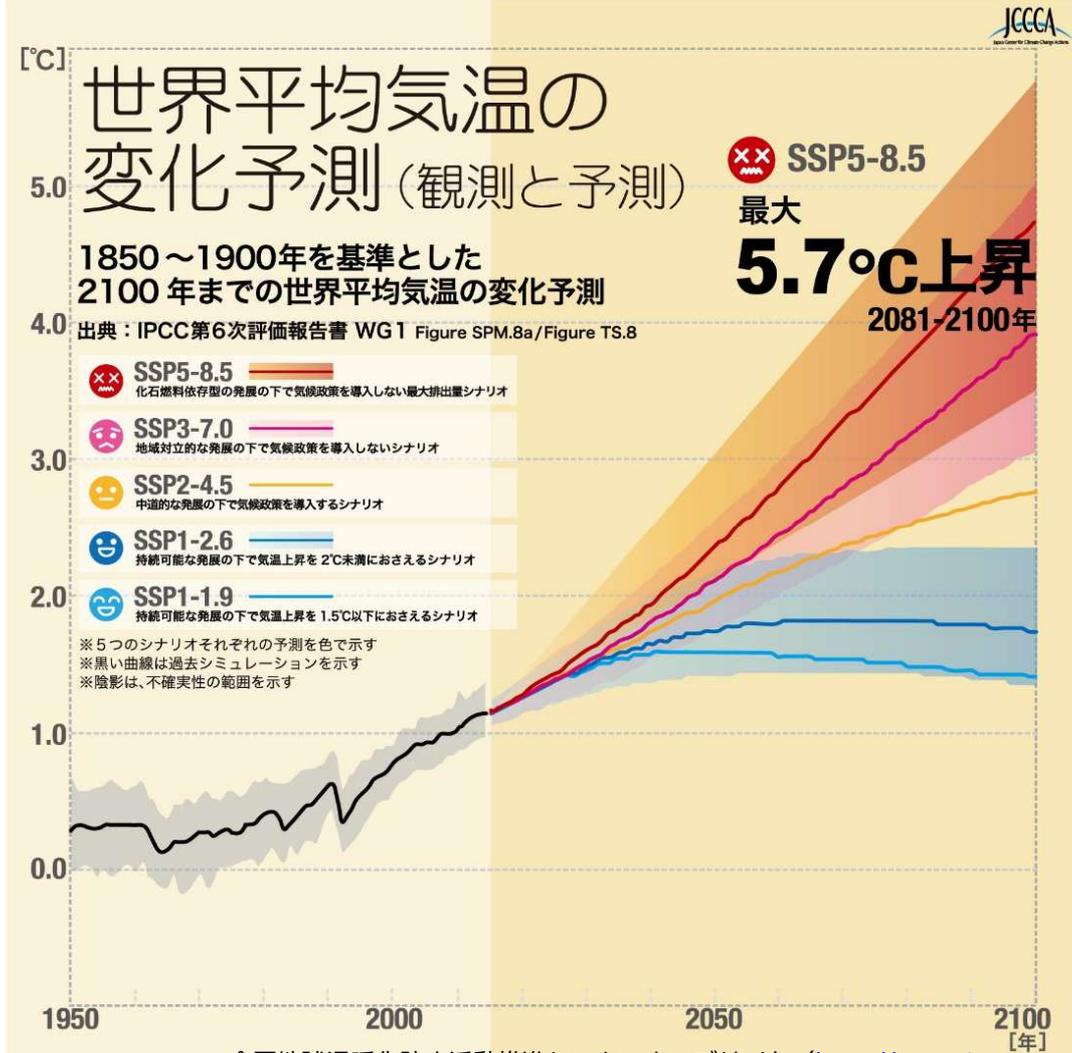


浜松市の脱炭素経営支援

-Road to 2050-



1 なぜ脱炭素に取り組むのか？ (気候変動危機)



全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<http://www.iccca.org/>) より引用 2

1 生態系の構造変化
(陸域、淡水域、海洋)

2 種の生息域移動
(陸域、淡水域、海洋)

3 時期の変化 (生物季節学)
(陸域、淡水域、海洋)

生態系

気候変動による将来の主要なリスク

生態系及び人間システムにおいて観測された気候変動の影響と予測されるリスク
出典) IPCC第6次評価報告書 WG2 Figure SPM.2 より JCCCA 作成

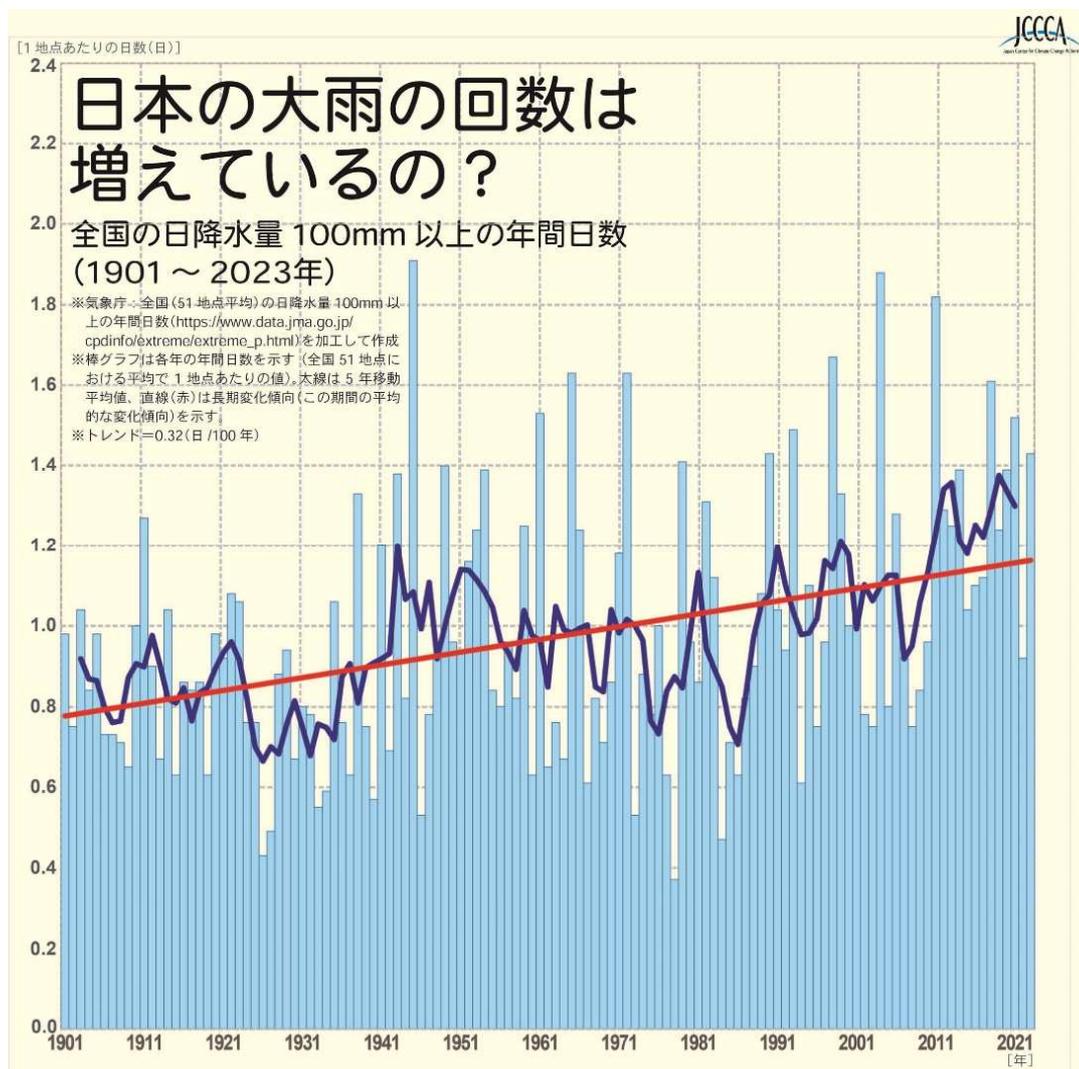
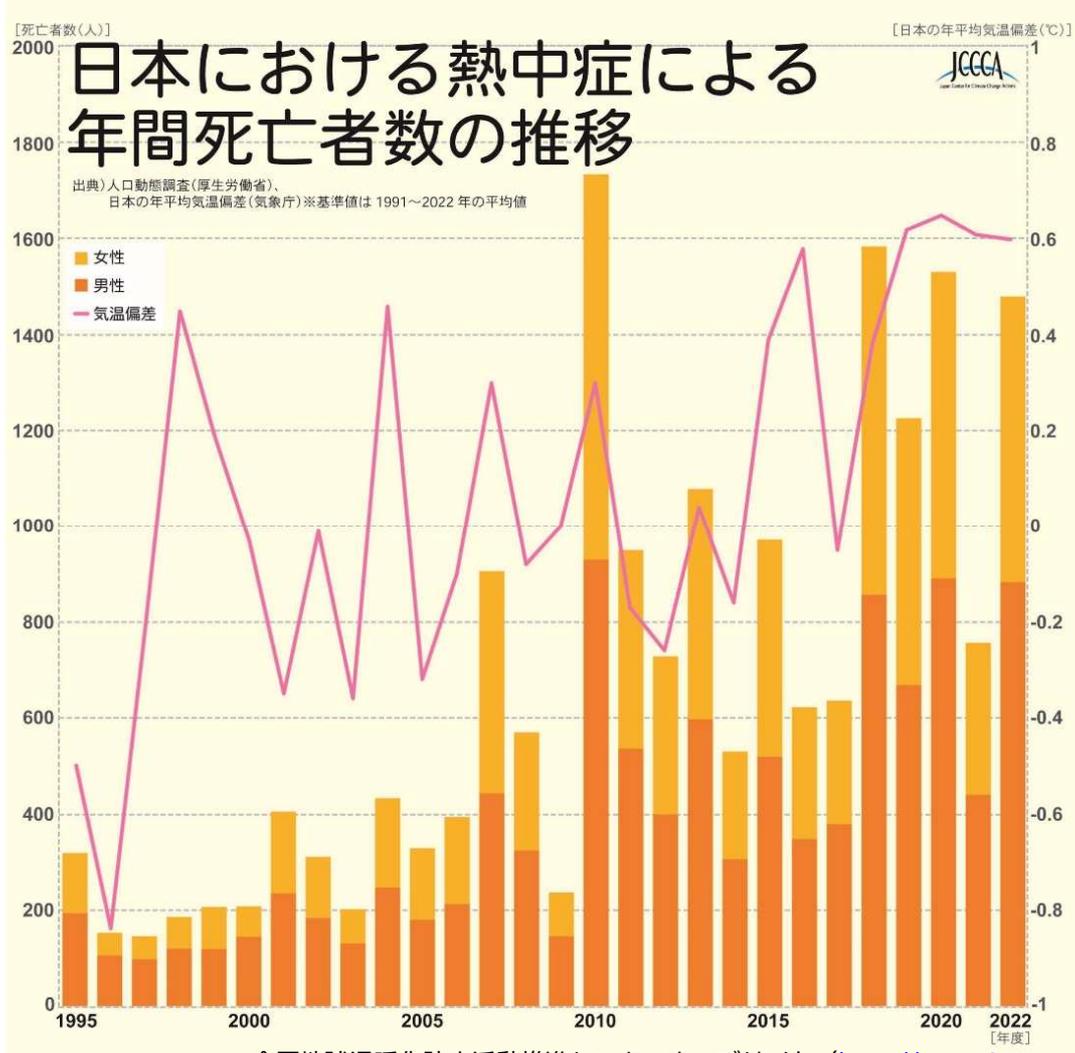
人間システム

4 水不足 食料生産
(水不足、農業・作物の生産、動物・家畜の健康と生産性、漁獲量と養殖の生産量)

5 健康福祉
(感染症、暑熱・栄養不足、メンタルヘルス、強制移住)

6 都市・居住地 インフラ
(内水氾濫・暴風雨による損害、沿岸域における洪水、インフラ・経済への影響や損害)

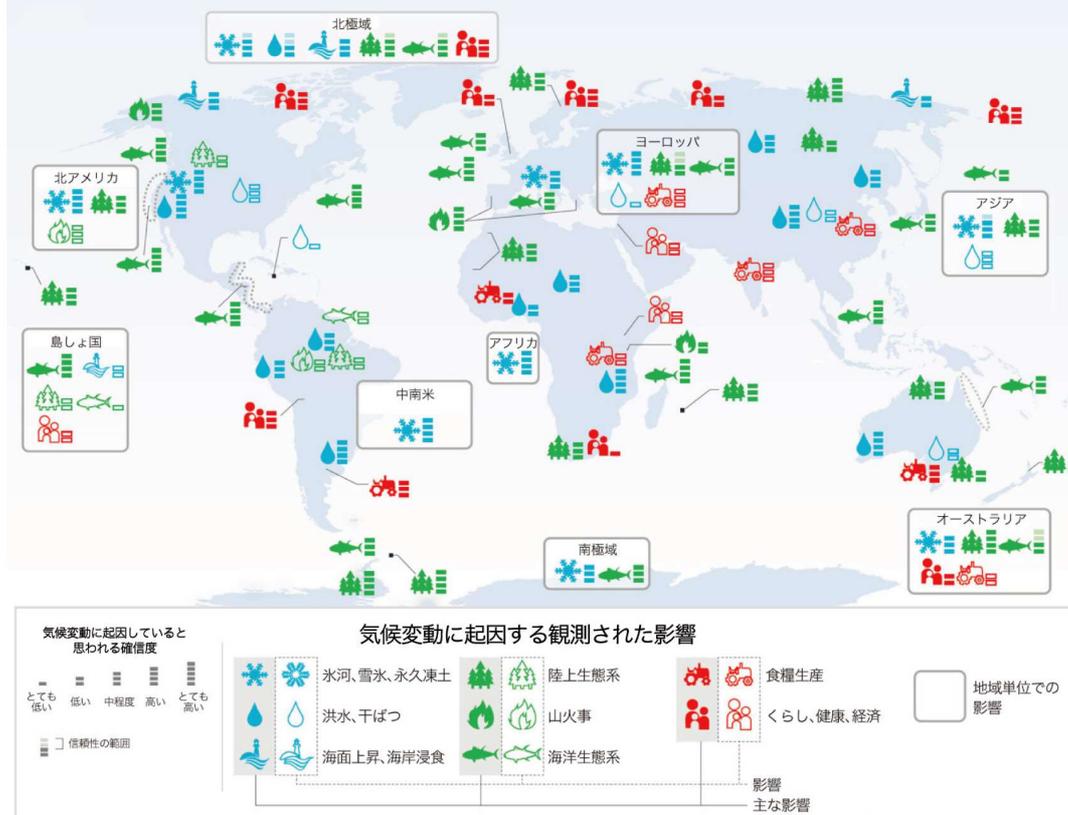
全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<http://www.iccca.org/>) より引用 3



気候変動により観測された影響

気候変動に起因する観測された影響

出典) IPCC 第5次評価報告書 WGII Figure SPM2



全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<http://www.iccca.or.jp/>) より引用

2 気候変動がもたらす事業活動への影響 (脱炭素経営の意義)

気候変動がもたらす事業活動への影響

事業活動	気候変動の影響の例
従業員	・熱中症や感染症による健康リスク ・気象災害による被災や通勤の阻害
建物・設備	・異常気象、災害による施設の損傷に対する修復費用の増加 ・海面上昇や高潮等による移転の必要性
製造・活動	・災害等による施設・設備の損傷等による事業活動の中断 ・気候条件（降水量、気温、湿度等）の変化による製品品質への影響
供給・物流	・サプライヤーの被災などサプライチェーン断絶による事業活動の中断 ・原材料の収量や品質の低下、原材料の調達コストの上昇
市場・顧客	・顧客ニーズや消費者動向の変化 ・取引や融資の条件の変化 （気象災害の増加に関わらず安定供給が求められる）

気候変動対策の視点を織り込んだ企業経営が求められている



脱炭素経営

8

脱炭素経営とは

【従来】

- ◆気候変動対策 = コスト増加
- ◆気候変動対策 = 環境・CSR担当が、CSR活動の一環として行うもの



【脱炭素経営】

- ◆気候変動対策
= 単なるコスト増加ではなく、リスク低減と成長のチャンス
（未来への投資）
- ◆気候変動対策
= 経営上の重要課題として、全社を挙げて取り組むもの

9

3 脱炭素経営をめぐる動き

脱炭素経営に向けた取組の広がり



- ESG金融の進展に伴い、グローバル企業を中心に、気候変動に対応した経営戦略の開示（TCFD）や脱炭素に向けた目標設定（SBT, RE100）が国際的に拡大。投資家等への脱炭素経営の見える化を通じ、企業価値向上につながる。
- さらに、こうした企業は、取引先（サプライヤー）にも目標設定や再エネ調達等を要請。脱炭素経営が差別化・ビジネスチャンスの獲得に結びつく。

TCFD

- 投資家等に適切な投資判断を促すために、気候関連財務情報開示を企業等へ促進することを目的とした民間主導のタスクフォース

SBT

- 主要国の中央銀行、金融監督当局、財務省等の代表からなる金融安定理事会（FSB）の下に設置
- パリ協定の目標達成を目指した削減シナリオと整合した目標の設定、実行を求める国際的なイニシアティブ
- 国際NGO(CDP、WRI、Global Compact、WWF)が運営

RE100

- 企業が自らの事業の使用電力を100%再エネで賄うことを目指す国際的なイニシアティブ
- 国際NGO(The Climate Group、CDP)が運営

TCFD

Taskforce on Climate related Financial Disclosure

企業の気候変動への取組、影響に関する情報を開示する枠組み

- 世界で4,831(うち日本で1,454機関)の金融機関、企業、政府等が賛同表明
- **世界第1位 (アジア第1位)**

TCFD賛同企業数
(上位10の国・地域)



[出所] TCFDホームページ TCFD Supporters (<https://www.fsbtcfid.org/tcfid-supporters/>) より作成

SBT

Science Based Targets

企業の科学的な中長期の目標設定を促す枠組み

- 認定企業数：世界で3,487社(うち日本企業は601社)
- **世界第1位 (アジア第1位)**

SBT国別認定企業数グラフ
(上位10カ国)



[出所] Science Based Targetsホームページ Companies Take Action (<http://sciencebasedtargets.org/companies-taking-action/>) より作成。

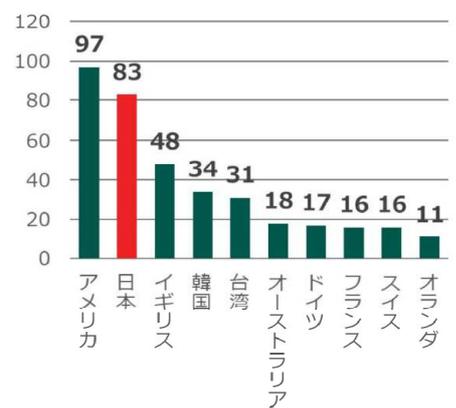
RE100

Renewable Energy 100

企業が事業活動に必要な電力の100%を再生で賄うことを目指す枠組み

- 参加企業数：世界で419社(うち日本企業は83社)
- **世界第2位 (アジア第1位)**

RE100に参加している国別企業数グラフ
(上位10の国・地域)



[出所] RE100ホームページ (<http://there100.org/>) より作成。

環境省ウェブサイトより引用 12

自社の排出量の把握

- 「地球温暖化対策推進法」による算定・報告・公表制度の施行以来、企業による**自社の排出量**の把握が定着している
- 排出量把握の定着とともに、自社の排出削減に対して企業が責任を負う、という考え方も一般的になろうとしている

－ 自社の排出量とは？

- 自社の燃料の使用、工業プロセスでの排出 (**直接排出**)
- 他社で生産されたエネルギーの使用 (主に電力) に伴う排出 (**間接排出**)

自社の排出量は「GHGプロトコル」において、各々**Scope1**、**Scope2**として定義されている

環境省ウェブサイトより引用

- 近年、自社の排出責任は**サプライチェーン全体**へと拡大している

自社の排出量の把握・削減は進めてきたが・・・

- 排出量の把握・削減は自社の排出のみでよいのか？
- 更なる削減の可能性はないのか？

算定範囲を**サプライチェーン全体**へ拡大

※「サプライチェーン」とは、原料調達から製造、物流、販売、廃棄に至る、企業の事業活動の影響範囲全体のこと。

「GHGプロトコル」は、サプライチェーン排出量のうちScope1、2以外をその他の間接排出量 = **Scope3**と定義。

環境省ウェブサイトより引用

14

サプライチェーン全体での脱炭素化の動き



- グローバル企業がサプライチェーン排出量の目標を設定すると、そのサプライヤーも巻き込まれる。
- 大企業のみならず、中小企業も含めた取組が必要（いち早く対応することが競争力に）。



○の数字はScope 3 のカテゴリ

Scope1 : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)

Scope2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope3 : **Scope1**、**Scope2**以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)

サプライチェーン排出量 = **Scope1排出量** + **Scope2排出量** + **Scope3排出量**

- SBT認定企業はScope3の削減目標も設定する必要があり、中には、その目標としてサプライヤーにSBT目標を設定させることを掲げるSBT認定企業も存在する。
- SBT認定を取得すれば、これらの顧客からの要望に対応できる。

Scope3の削減目標として、サプライヤーへのSBT目標設定を掲げるSBT認定企業の例

企業名	セクター	目標		
		Scope	目標年	概要
大和ハウス工業	建設業	Scope3 カテゴリ1	2025	購入先サプライヤーの90%にSBT目標を設定させる
住友化学	科学	Scope3 カテゴリ1	2024	生産重量の90%に相当するサプライヤーに、科学に基づくGHG削減目標を策定させる
第一三共	医薬品	Scope3 カテゴリ1	2020	主要サプライヤーの90%に削減目標を設定させる
ナブテスコ	機械	Scope3 カテゴリ1	2030	主要サプライヤーの70%に、SBTを目指した削減目標を設定させる
大日本印刷	印刷	Scope3 カテゴリ1	2025	購入金額の90%に相当する主要サプライヤーに、SBT目標を設定させる
イオン	小売	Scope3 カテゴリ1	2021	購入した製品・サービスによる排出量の80%に相当するサプライヤーに、SBT目標を設定させる
ジェネックス	建設業	Scope3 カテゴリ1	2024	購入した製品・サービスの排出量の90%に相当するサプライヤーに科学に基づく削減目標を策定させる
コマニー	その他製品	Scope3 カテゴリ1	2024	購入した製品・サービスによる排出量の80%に相当するサプライヤーに、SBT目標を設定させる
武田薬品工業	医薬品	Scope3 カテゴリ1,2,4	2024	購入した製品・サービス、資本財、輸送・配送（上流）による排出量の80%に相当するサプライヤーに、SBT目標を設定させる

[出所] Science Based Targetsホームページ Companies Take Action (<http://sciencebasedtargets.org/companies-taking-action/>) より作成

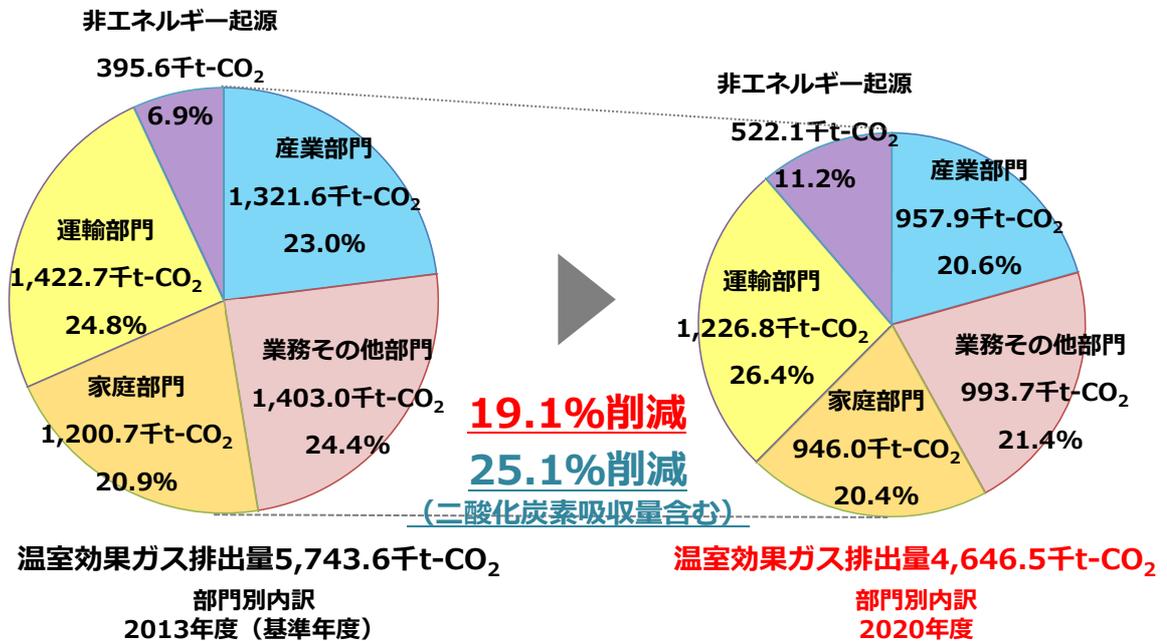
7

環境省ウェブサイトより引用 16

4 浜松市の二酸化炭素排出状況

浜松市域の温室効果ガス排出状況

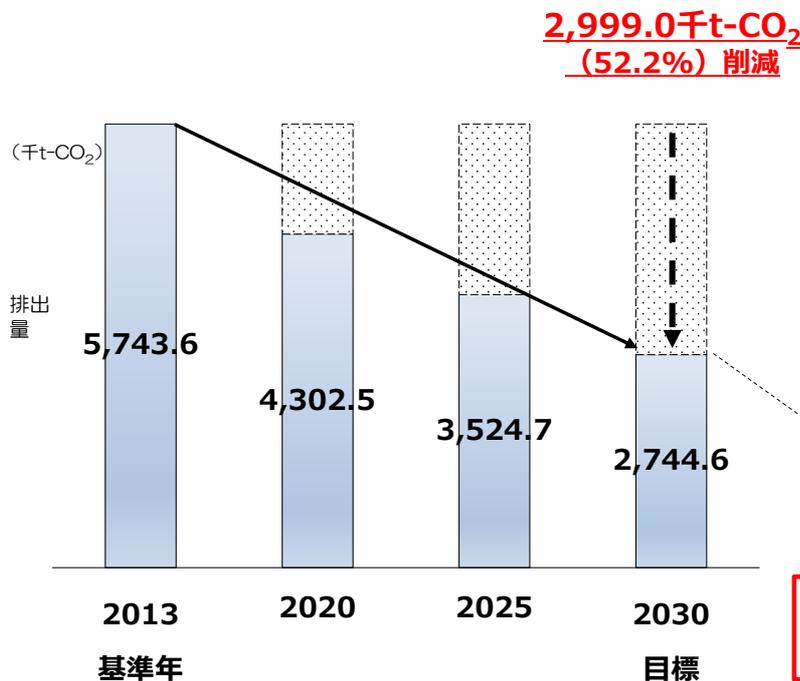
- 浜松市の直近（2020年度）の温室効果ガス排出量は4,646.5千t-CO₂。基準年度（2013年度）比1,097.1千t-CO₂削減。
- 2020年度の温室効果ガス排出量の部門ごとの排出割合は、産業部門が20.6%、業務その他部門が21.4%、家庭部門が20.4%、運輸部門が26.4%。
- 国全体と比較すると、運輸部門の排出量の占める割合が大きく、産業部門の排出量の占める割合が小さい傾向。



18

温室効果ガス排出削減目標

- 「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」における2030年度温室効果ガス排出削減目標は、**2013年度比52%削減**。
- 国の計画目標「2013年度比で46%削減し、さらに50%の高みに向けて挑戦する」を上回る意欲的な目標を設定。



**2050
カーボンニュートラルの実現**

19

5 温室効果ガス削減に向けた基本施策

温室効果ガス排出削減に向けた基本施策

【基本施策 1】 徹底した省エネルギーの推進

削減目標 1,006.1千t-CO₂

エネルギー使用に伴う温室効果ガスの排出削減に向け、市民、事業者、市が一体となって徹底した省エネルギーを推進

【基本施策 2】 再生可能エネルギーの最大限の導入

削減目標 861.3千t-CO₂

太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの最大限の導入により、エネルギー自給率向上及び再生可能エネルギーの地産地消を推進

【基本施策 3】 新技術・イノベーションの推進

削減目標 572.7千t-CO₂

モビリティの電動化や水素・アンモニア技術などの活用、電化・燃料転換の推進、カーボンクレジットの活用、カーボンニュートラル関連技術の開発など、脱炭素につながる新技術・イノベーションを官民連携で推進

【基本施策 4】 二酸化炭素吸収源の確保

吸収目標 271.8千t-CO₂

FSC森林認証制度に基づく持続可能かつ適切な森林管理と生産した木材の地産地消（地域経済循環）を両輪として、二酸化炭素吸収源を確保

6 浜松市の脱炭素経営支援策

市内企業のカーボンニュートラル取組実態

○ 令和5年度に市内企業を対象とした脱炭素経営実態調査を実施。（回答 1,410社）

【主な結果】

カーボンニュートラルに取り組んでいると回答した企業 12%

2030年度に2013年度比46%以上の温室効果ガス排出削減が可能な企業 5%

→ 脱炭素経営への**取り組みの遅れによる産業競争力の低下が懸念**される。

主な調査結果

・カーボンニュートラルに取り組んでいる企業	12%
・2030年度に2013年度比46%以上の温室効果ガス排出量削減が可能な企業	5%
・温室効果ガス排出量を測定している企業	14%
・温室効果ガス排出削減目標を設定している企業	11%
・温室効果ガス排出削減計画を策定している企業	9%
・太陽光発電設備による電力の自家消費を行っている企業	14%
・今後、太陽光発電設備による電力の自家消費に取り組みたい企業	37%
・建物付帯設備（空調や照明など）の省エネ化に取り組んでいる企業	59%
・今後、建物付帯設備（空調や照明など）の省エネ化に取り組みたい企業	19%

脱炭素化 = エネルギー使用量削減 = コストメリット ↑

取り組み内容	投資額	投資回収期間	削減効果
空調機ファンへのインバータ導入	880千円	0.6年	電力量 (年) 59,845kWh
温水配管への断熱材施工	406千円	0.8年	原油量 (年) 2.1kL
照明のLED化	50,926千円	6.5年	電力用 (年) 341,168kWh
折板屋根裏への断熱材設置	1,745千円	5.3年	—
デマンド監視装置の導入	400千円	2.5年	—
高効率ファン用モータへの更新	5,922千円	6.0年	43,126kWh

24

浜松市脱炭素経営支援プロジェクト2030

官民連携して地域企業の脱炭素を推進

浜松地域 脱炭素経営支援コンソーシアム

- ◆ 浜松市
- ◆ (公財) 浜松地域イノベーション推進機構
- ◆ 静岡銀行
- ◆ 遠州信用金庫
- ◆ 浜松商工会議所
- ◆ 浜松いわた信用金庫
- ◆ (株)浜松新電力

浜松市カーボンニュートラル 推進協議会

地域内外の企業 金融機関 団体 等
約150団体参画
事務局：浜松市

(株)浜松新電力

- ◆ 浜松市
- ◆ NCSアールイーキャピタル(株)
- ◆ 遠州鉄道(株)
- ◆ サーラエナジー(株)
- ◆ 静岡銀行
- ◆ NTTアノードエナジー(株)
- ◆ 須山建設(株)
- ◆ 中村建設(株)
- ◆ 浜松いわた信用金庫

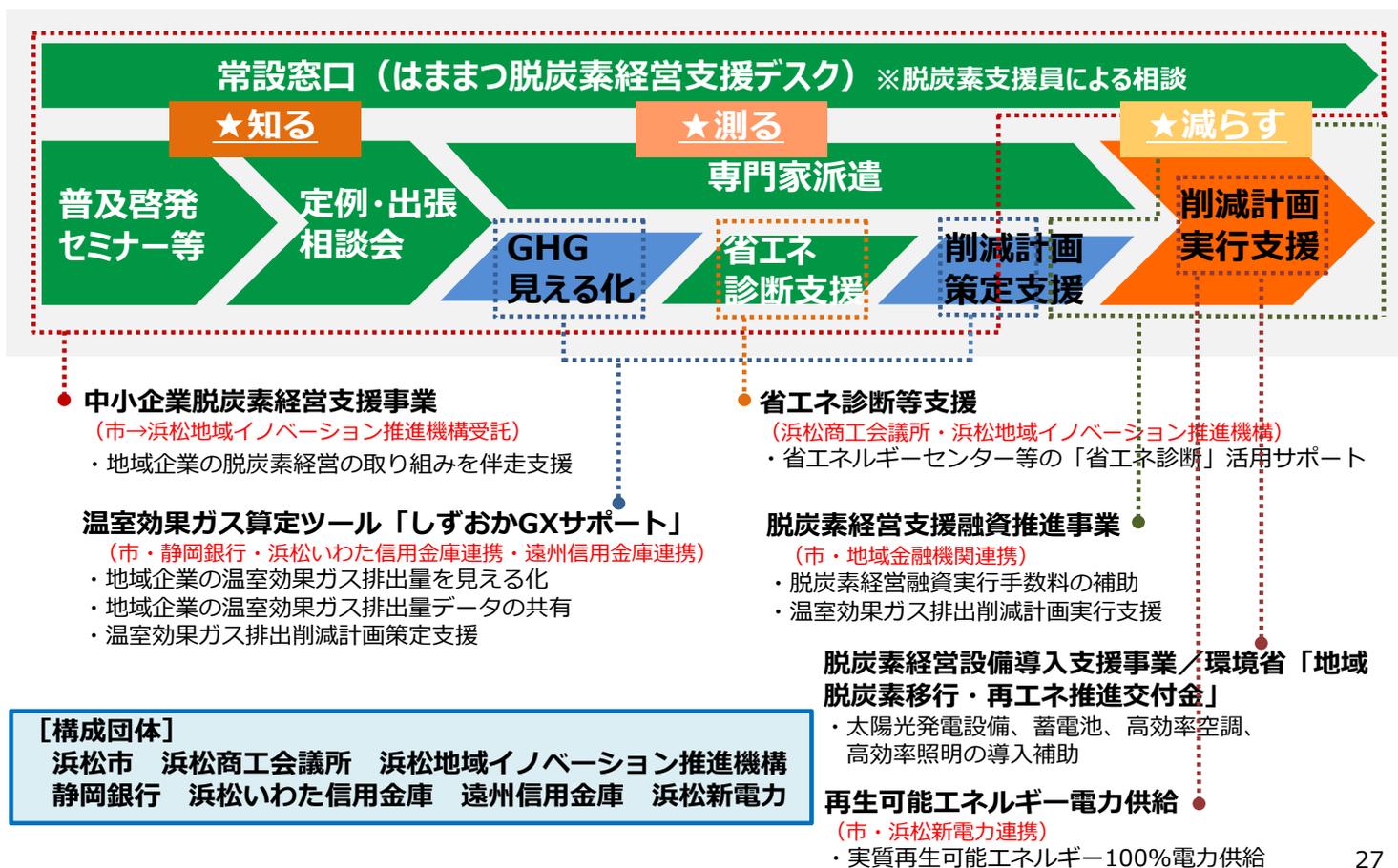
25

7 浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム

浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム

中小企業向け脱炭素経営支援施策

浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム／脱炭素経営支援事業フロー



中小企業脱炭素経営支援事業

◆中小企業の脱炭素経営ワンストップ相談窓口「はままつ脱炭素経営支援デスク」

地域企業支援機関の浜松地域イノベーション推進機構への委託事業

専門家派遣制度	定例相談会 (毎月第3火曜日)	出張セミナー・ ワークショップ 相談会
<p>大手製造業などで現場改善、設備管理、品質管理等の経験を活かし、脱炭素経営に精通した多彩な資格を保有する専門人材の派遣</p> <p>【専門家保有資格の一例】 エネルギー管理士 電気主任技術士 中小企業診断士 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣回数 最大5回 ・費用負担 なし 	<p>専門家による脱炭素経営に関する個別相談会の実施</p> <p>【対象】 市内に主たる事業所がある中小企業 ※1社60分程度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用負担 なし 	<p>専門家等が各組合や団体などに対して、勉強会や相談会等を実施</p> <p>【対象】 市内の中小企業や個人事業主4者以上で組織する組合や団体 ※時間は要相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用負担 なし

28

浜松市脱炭素経営設備導入支援事業

- 環境省の令和6年度地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）を活用し、浜松市脱炭素経営設備導入支援事業を実施。
- 本事業は、**令和12年度までの温室効果ガス排出削減計画を策定し、計画的に脱炭素経営を進めていく民間事業者を支援。**

対象事業・補助内容

2030年までの温室効果ガス排出削減計画（★）を策定し、計画的に脱炭素経営を進めていく地域企業が、次に掲げる設備を導入する事業であること。

対象設備	補助率・補助額
太陽光発電設備	発電出力（kW）×60千円/kW以内
定置用蓄電池	補助対象経費に1/3を乗じた得た額以内
高効率空調設備	補助対象経費に1/2を乗じた得た額以内
高効率照明設備	補助対象経費に1/2を乗じた得た額以内

※ 定置用蓄電池は、本事業で導入する太陽光発電設備の付帯設備に限ります。

※ 令和6年8月2日より太陽光発電設備は補助額は60千円/kWから40千円/kWになりました。

【★】温室効果ガス排出削減計画（以下、「GHG削減計画」という）

本事業を申請する場合は、以下の要件を満たすGHG削減計画を策定してください。

- （1）対象設備を設置する事業所の温室効果ガス排出削減目標（以下、「削減目標」という）について、次のア又はイのいずれかを設定すること
 - ア **削減目標が2030年度時点において2013年度比53%以上又は2023年度比21%以上**
 - イ **電気由来の削減目標が2030年度時点において2013年度比55%以上又は2023年度比28%以上**
- （2）対象設備を設置する事業所の削減目標の達成に向けた取組について年度ごとに示されていること

29

浜松市の特徴（国土縮図型都市）

- 浜松市は、都市的機能や先端技術産業等が集積する「**都市部**」、都市近郊的農業が盛んな「**平野部**」、豊富な水産資源に恵まれた「**沿岸部**」、そして広大な森林を擁する「**中山間地域**」と、**全国に類のない多様性を有する「国土縮図型都市」**。
- 市域の約7割を占める森林資源、豊富な日照時間を活かした導入量日本一の太陽光発電、都市部で発生する生ごみ・下水汚泥バイオマスなど、**多種多様な資源・エネルギー**に恵まれている。

市域の7割が森林
市町村別FSC認証林面積日本一

豊富な日照時間
太陽光発電導入量日本一



資源循環・
エネルギー
地産地消



都市部の生ごみ・下水汚泥



30

浜松市内の太陽光発電導入状況

太陽光発電導入 日本一

10kW以上の導入件数と全出力の設備導入量が2014年以來**日本一を継続**

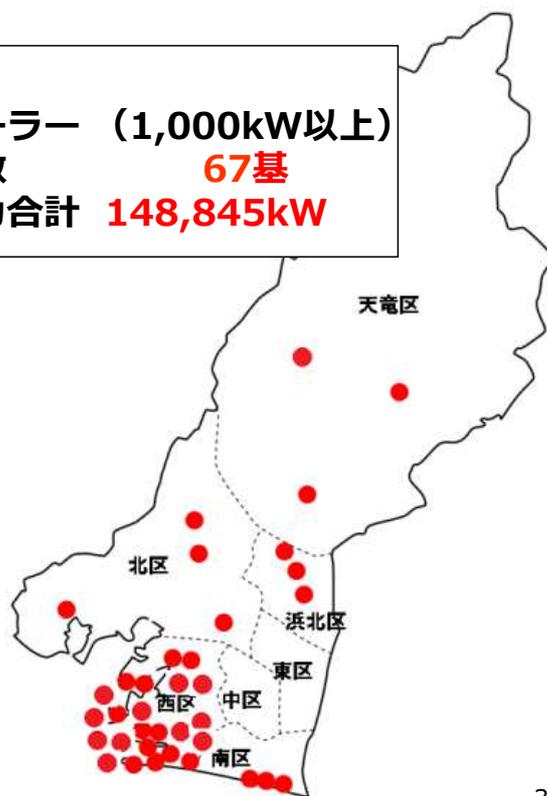
【10kW以上の導入件数ランキング】

	市町村	導入件数(件)
1位	浜松市	10,108
2位	岡山市	6,602
3位	名古屋市	5,629
4位	前橋市	4,844
5位	倉敷市	4,761

【参考】
メガソーラー（1,000kW以上）
発電所数 **67基**
発電出力合計 **148,845kW**

【全出力の合計導入量ランキング】

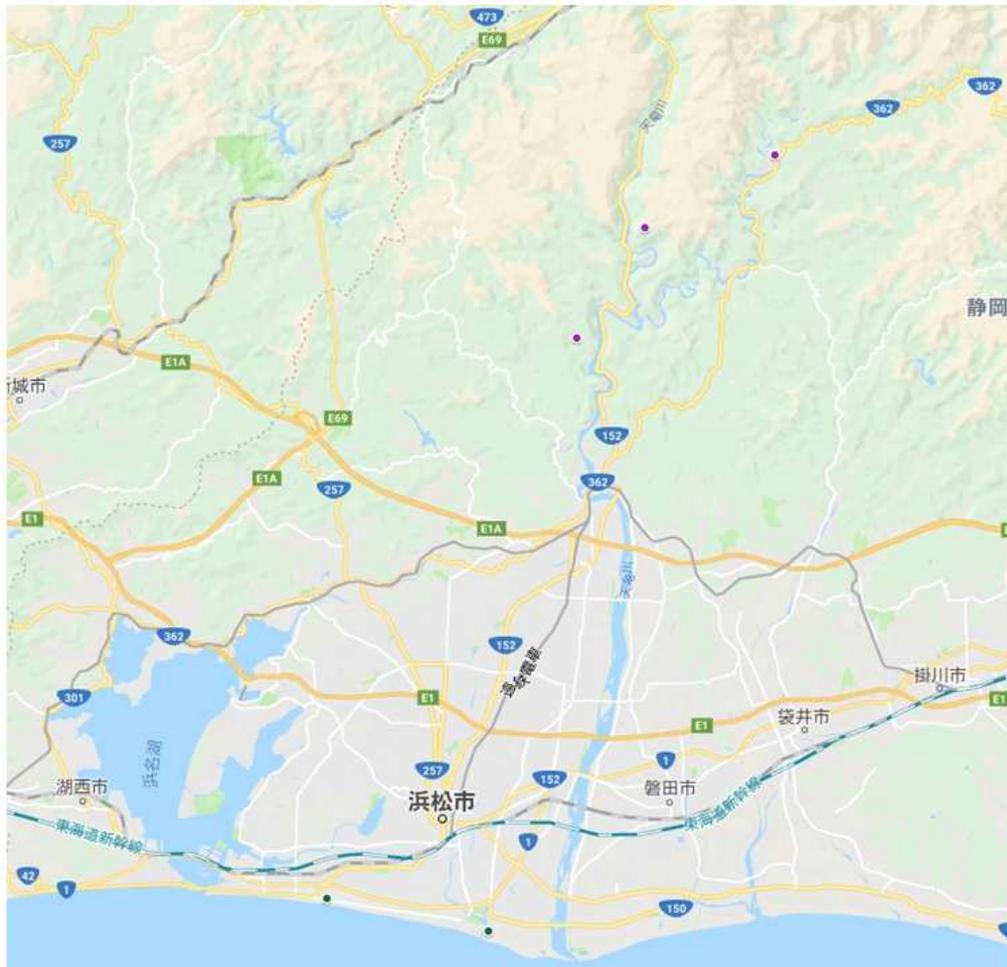
	市町村	導入量 (kW)
1位	浜松市	623,100
2位	津市	475,192
3位	宮崎市	446,571
4位	大崎市	381,678
5位	高崎市	379,311



※2024年6月末時点

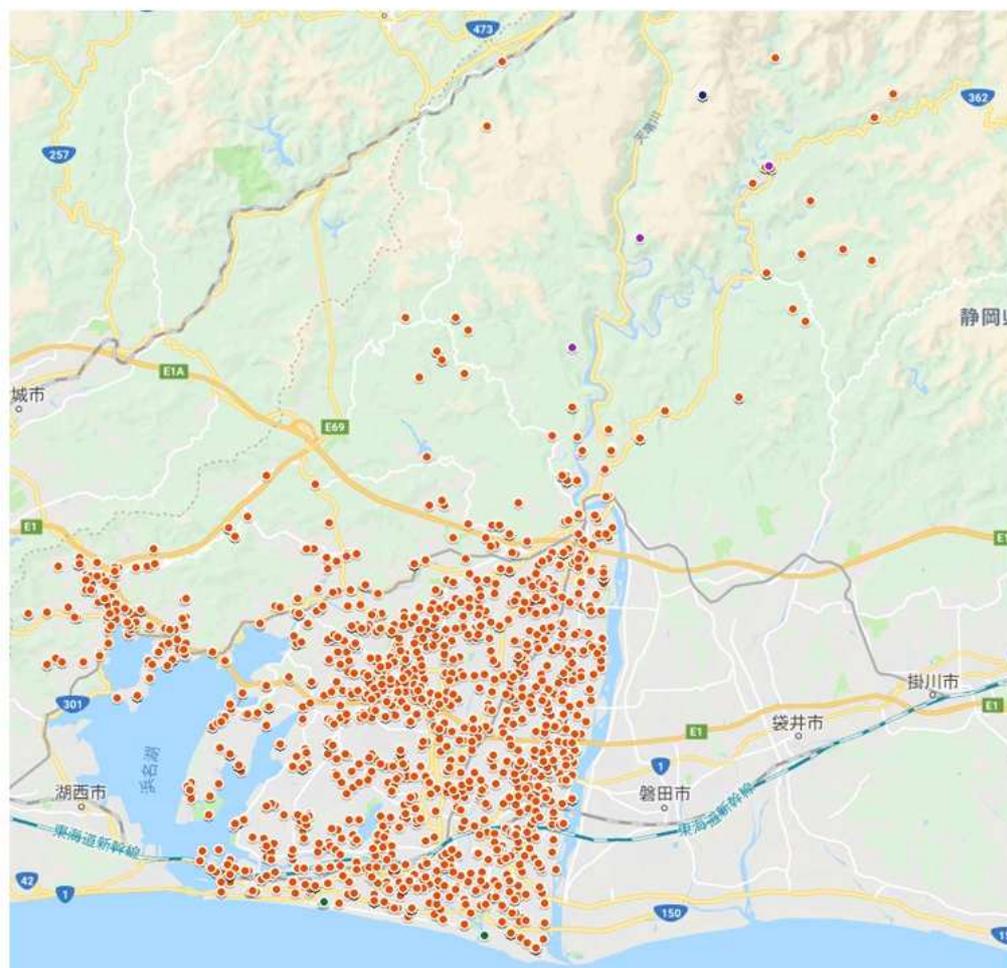
31

2012年以前の浜松市内発電所



- 水力発電
- バイオマス発電

2012年以降の浜松市内発電所



- 水力発電
- バイオマス発電
- 風力発電
- 太陽光発電

浜松市の強みを活かした再エネ導入

- 固定価格買取制度の開始以降、**恵まれた日照条件を活かし、太陽光発電の適正導入を官民を挙げて積極的に推進。**
- これまで1,000kW以上の大規模発電所をはじめ、事務所・店舗の屋上、住宅の屋根、公共施設の屋上、農地利用など、バラエティに富んだ太陽光発電が導入。
- **導入量は約62万kW、10kW以上の導入件数は約10,000件であり、この量・件数は日本一。**

導入量
620,655kW
導入件数
10,096件
(10kW以上)



34

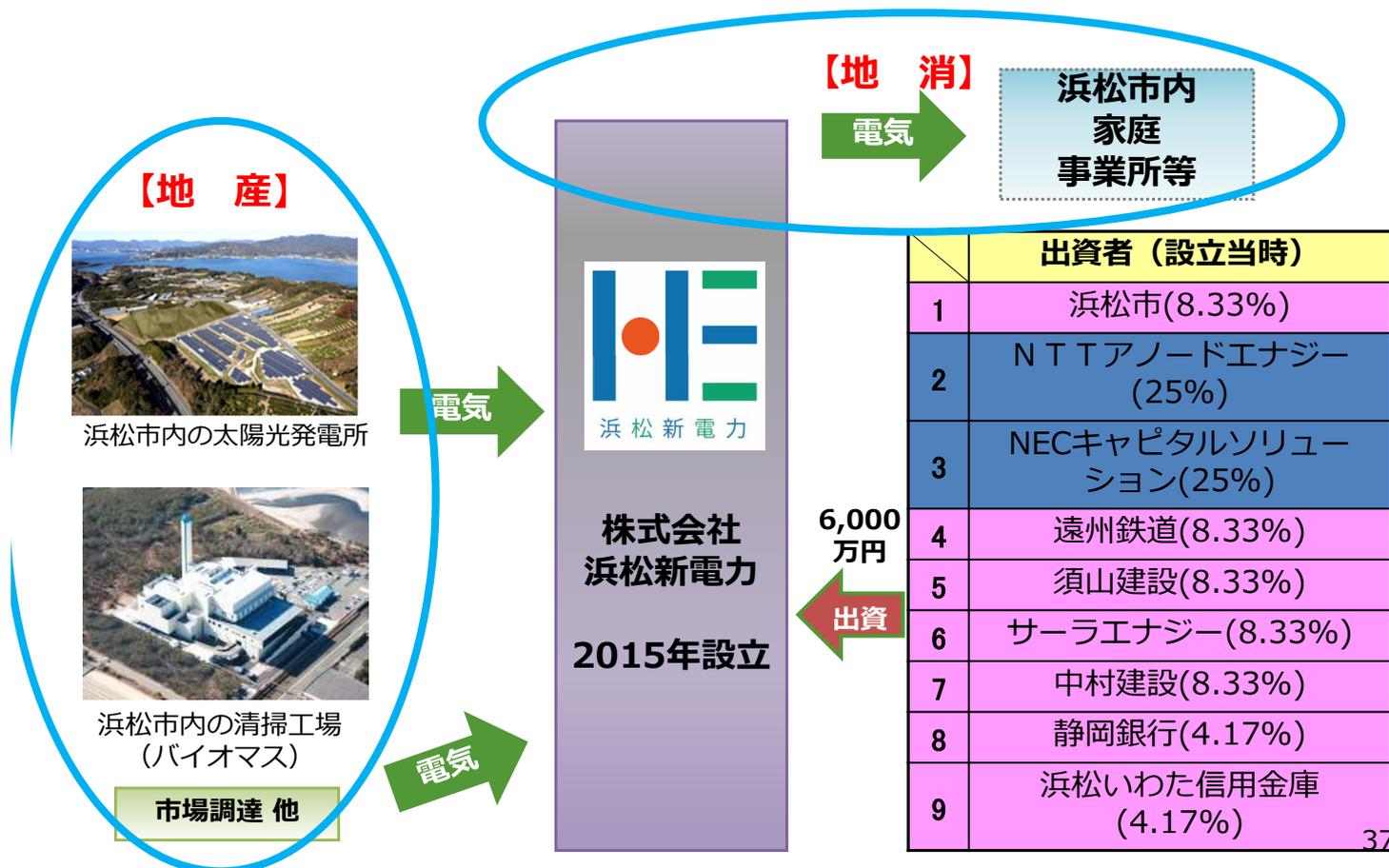


35

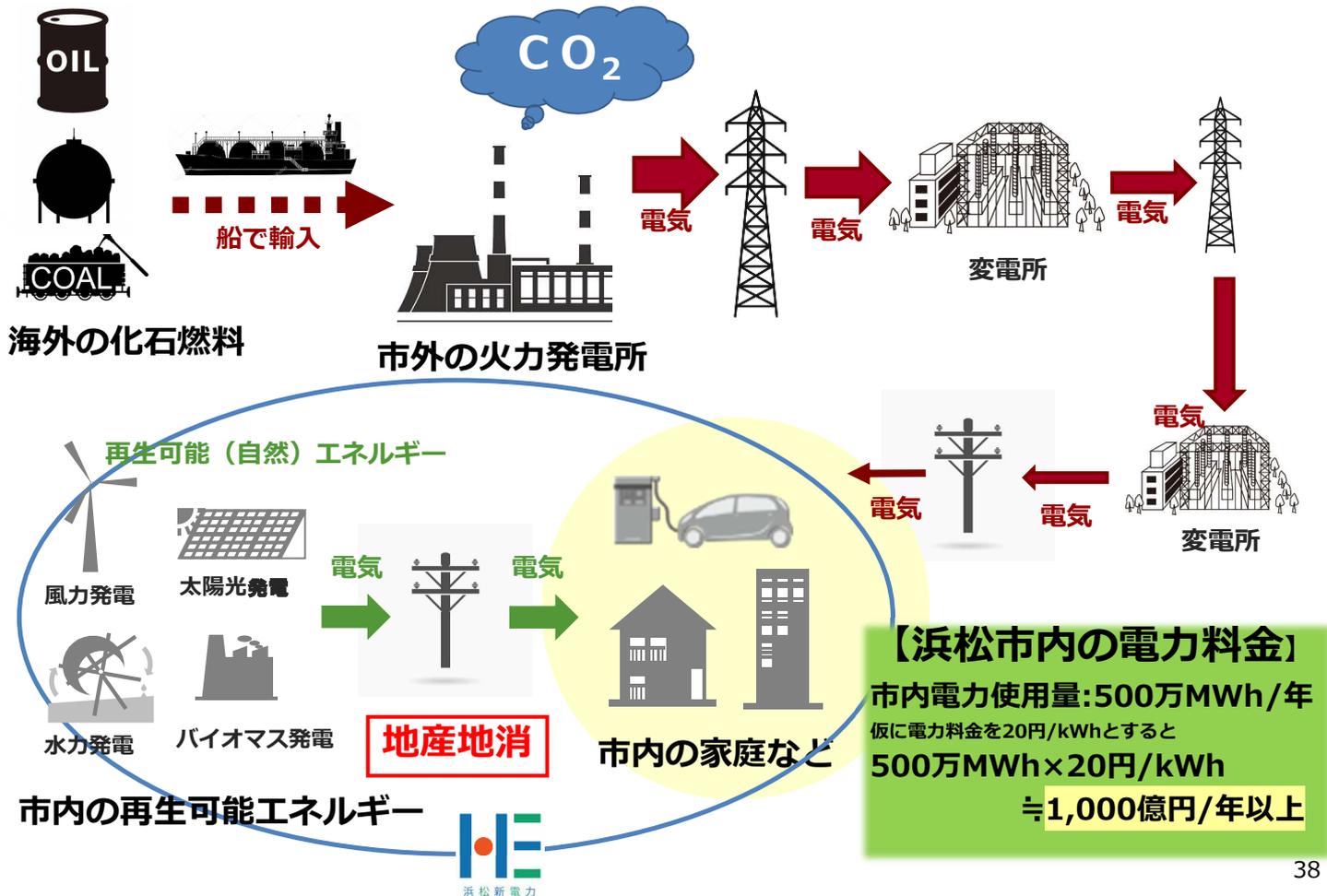
8 (株)浜松新電力

浜松新電力の設立【電力の地産地消の推進】

政令指定都市初の「自治体新電力」



地産地消とは？



38

地産地消とその他の違い

	地産地消	地産地消以外
特徴	その地域で生まれたエネルギーをその地域で使用する (市や県などの自治体単位)	その地域外で生まれたエネルギーを共有する (電力会社単位)
主な電源種別	再エネ (太陽光、バイオマス、水力等)	火力など (石油、石炭、天然ガス、原子力等)
電源-需要距離	近い(数km~数十km) →送電ロス少ない	遠い(数十~数百km) →低い送電ロス大きい
1発電所あたりの投資コスト	低い	高い
1kWhあたりの発電コスト	高い	安い
燃料	地域内調達 地域資源の有効活用	海外からの輸入 地政学リスク
経済循環	地域内(市内)で循環	燃料費は海外へ支払

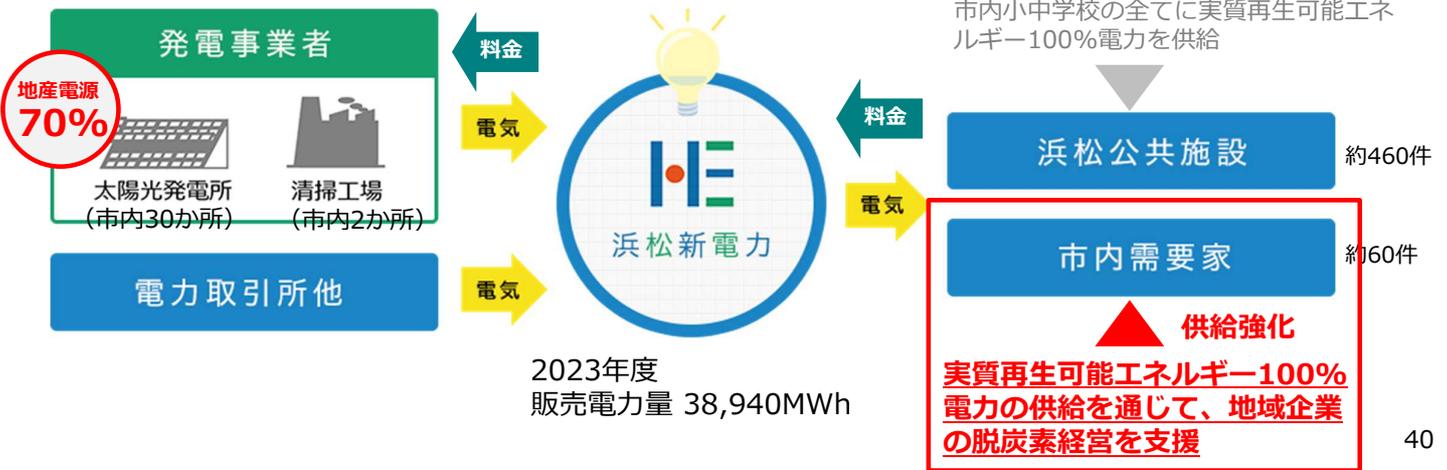
39

(株)浜松新電力

- 2015年10月、政令指定都市初の自治体新電力として設立。
- **2024年3月、浜松市が増資により筆頭株主。**
- **再生可能エネルギーの地産地消とエネルギーの地域経済循環、本市の脱炭素社会実現を目的**に事業を推進。
- 2024年4月から、公共施設への供給に加え、**中小企業への実質再エネ100%電力の供給を強化 (=脱炭素経営支援)**

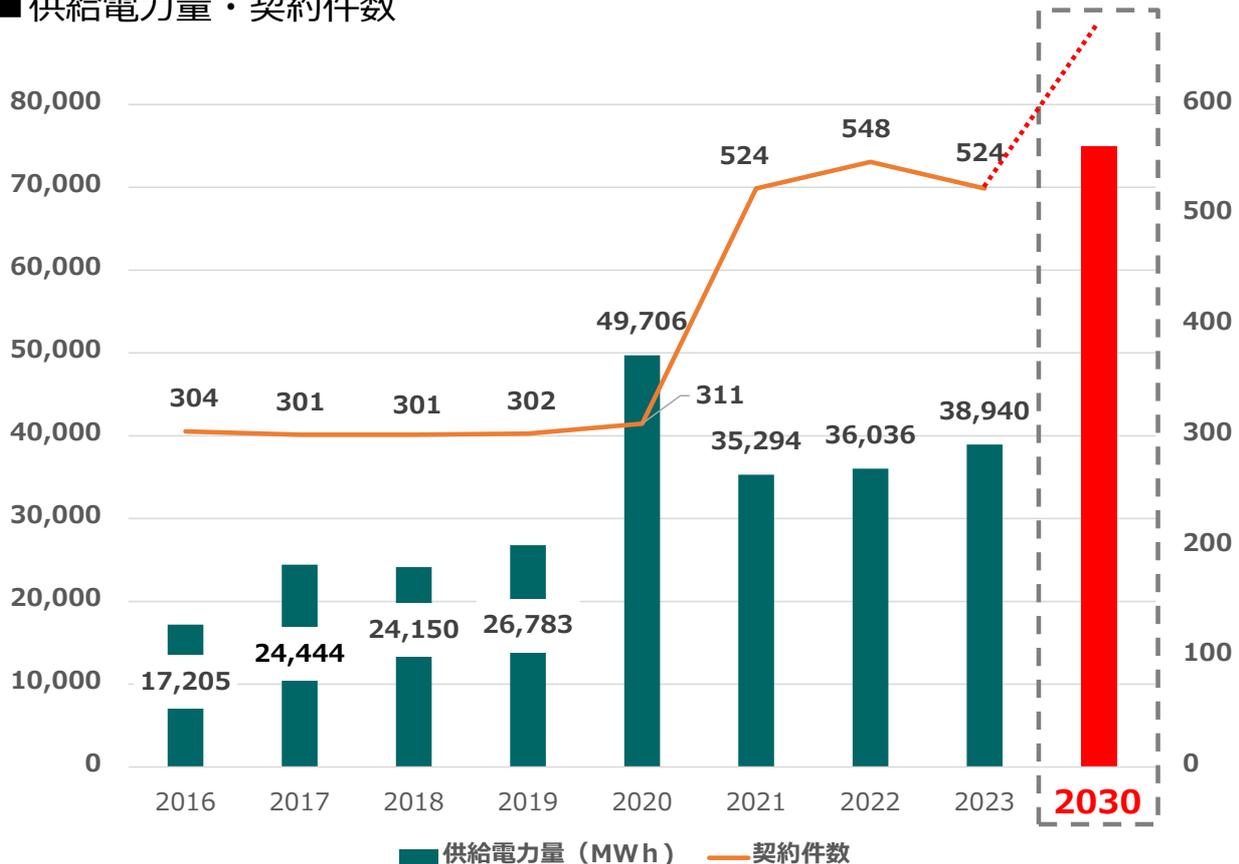
〔会社概要〕

- ◇代表者：代表取締役社長 竹廣尚之（NTTアノードエナジー(株)執行役員エネルギー流通ビジネス本部長）
- ◇資本金：54,500千円
- ◇株主：浜松市（1,550株、21.99%）
NTTアノードエナジー(株)、NCSアールイーキャピタル(株)、遠州鉄道(株)、須山建設(株)、
ソーラエナジー(株)、中村建設(株)、(株)静岡銀行、浜松いわた信用金庫



(株)浜松新電力

■ 供給電力量・契約件数



民間需要家の拡大

- ・ 市全体の脱炭素化を推進するため、再生可能エネルギー実質100%の電力を市内の民間需要家（民間企業）へ供給
- ・ 価格競争力のある料金プランの提供



9 浜松市カーボンニュートラル推進協議会

浜松市カーボンニュートラル推進協議会について

- **2023年8月**、地域脱炭素や地域企業のGXに向けた取組みを強化するため、2015年に設立した「浜松市スマートシティ推進協議会」を発展的に改組し、「**浜松市カーボンニュートラル推進協議会**」を設立。
- 地域内外の企業・団体・研究機関などと**新たな脱炭素関連技術やサービス、プロジェクトの創出などに向け、ニーズ・シーズのマッチングやワーキンググループ・研究会活動、プロジェクトの実証などを実施。**

①企業間連携の促進

ニーズ・シーズのマッチング
会員同士の交流の場の創出

②ワーキンググループ活動

プロジェクト創出に向けた協議
GXに向けた地域ビジョンの検討等

③プロジェクトの推進

プロジェクトの実証・実装
プロジェクトの横展開等

④情報発信・セミナー

国・有識者等からの情報提供
企業の先進的取組み紹介など

44

協議会会員団体 (150社・団体、令和7年1月時点)

1	アークエルテクノロジー(株)	51	静岡県	99	日管(株)
2	(株)IHI 中部支社浜松オフィス	52	静岡県地球温暖化防止活動推進センター (特定非営利活動法人アースライフネットワーク)	100	新田建築設計室 一級建築士事務所
3	(株)アイシン E-VC事業戦略部	53	(一社)静岡県トラック協会西部支部	101	日本板硝子ビルディングプロダクツ(株)名古屋支店
4	(株)アイゼン	54	(一社)静岡県トラック協会北遠支部	102	日本ケイカル(株)
5	(株)アオイ	55	静岡大学	103	日本貨物鉄道(株) 東海支社 静岡支店
6	明石石油(株)	56	静岡文化芸術大学	104	日本形染(株)
7	akippa(株)	57	静岡理工科大学	105	(株)バスコ 静岡支店
8	アスエネ(株)	58	(株)ジャパンインターナショナル総合研究所	106	発電マン(株)
9	(株)アスカ	59	(一財)しんきん経済研究所	107	(株)パナソニックシステムネットワークス 開発研究所
10	(株)アツミテック	60	シムコムアグリテック(株)	108	(株)浜名ワークス
11	(株)アトランス	61	Simptech(株)	109	浜松いわた信用金庫
12	AMITE(株)	62	(株)杉浦組	110	浜松ケーブルテレビ(株)
13	アンヴァール(株)	63	ススキ(株)	111	(一社)浜松建設業協会
14	(株)イクト	64	鈴寛(株)	112	(株)浜松新電力
15	池戸電気(株)	65	(株)鈴木組	113	(公財)浜松地域イノベーション推進機構
16	(株)イシミテック	66	鈴建輸送(株)	114	浜松熟供給(株)
17	(有)石坂建築	67	(株)鈴三材木店	115	浜松ホトニクス(株)
18	(株)一条工務店 都市開発事業部	68	鈴与商事(株) 浜松支店	116	日立造船(株) 中部支社
19	引佐町森林組合	69	(株)鈴六	117	BIPROGY(株) 戦略企画部 事業開発第二センター
20	(株)EVモーターズ・ジャパン	70	スプリントコーポレーション	118	不二総合コンサルタンツ(株)
21	INFLUX OFFSHORE WIND POWER HD(株)	71	スマイルライン(株)	119	(株)フジヤマ
22	(株)植松鈴木組	72	住友林業(株)木材建材事業本部 東京事務所 静岡支店	120	Blue Farm(株)
23	(株)エース技研	73	須山建設(株)	121	古野電気(株)
24	(株)エクスセル	74	西遠コンクリート工業(株)	122	(一社)プレス浜松
25	SMC(株) 浜松営業所	75	合同会社 タイセイ	123	(株)プロウェイ
26	エネジン(株)	76	(株)セブンコーポレーション	124	ヘルツ電子(株)
27	(株)エフ・シー・シー	77	大同興業(株)	125	本田技研工業(株)トランスミッション製造部
28	遠州信用金庫	78	(株)太平洋サービス	126	(同)MYラボトリーズ
29	遠州鉄道(株)	79	大和リース(株) 民間活力研究所	127	前田道路(株) 浜松合材工場
30	(株)応用技術研究所	80	(一社)中部ソーラーシェアリングやるまい会	128	(株)マリス
31	OMソーラー(株)	81	中部電力パワーグリッド(株) 浜松支社	129	(株)丸源竹内組
32	大塚製薬(株) 名古屋支店 浜松出張所	82	中部電力ミライズコネクスト(株)	130	(株)丸武部品
33	オリオン機械(株) 浜松営業所	83	TSK(株)	131	丸紅(株) 浜松支店
34	(株)角藤 北信越本部	84	THKリズム(株)	132	(株)三菱UFJ銀行
35	(株)笠子流通	85	テイボ(株)	133	社会保険労務士法人 村松事務所
36	(株)河合建築事務所	86	電源開発(株) 再生可能エネルギー事業戦略部	134	村松精機(株)
37	特定非営利活動法人 がんばらまいか佐久間	87	(有)天電フォレスター	135	明治電機工業(株) エンジニアリング事業本部
38	(公財)北九州産業学術推進機構	88	東亜道路工業(株)	136	矢崎エナジシステム(株) 環境システム事業部
39	(株)キャタラー	89	東急建設(株)浜松営業所	137	山崎マシーナリー(株)
40	共和レザー(株)	90	東京海上日動火災保険(株)	138	(株)ユニオンパーツ工業
41	(株)GREEN CHARGE	91	(株)東芝 中部法人営業部	139	(株)ユニバス
42	(株)建設技術研究所	92	(株)TOKAI	140	(株)リコー 環境・エネルギー事業センター
43	ザーラエナジー(株)	93	常盤工業(株)	141	(株)林工組
44	(株)ザーラコーポレーション	94	(株)豊橋バイオマスソリューションズ	142	YKK AP(株) ビル本部 開発営業部 中日本開発営業部
45	坂井不動産鑑定士・土地家屋調査士事務所	95	(株)中村組		他8社
46	(株)三共	96	(株)中村建設 建築本部		
47	(株)三社電機製作所	97	(株)ナレッジリール		
48	(株)ジェイエスピー	98	西松建設(株)		
49	JFEエンジニアリング(株) 静岡支店				
50	(株)静岡銀行				

45

令和6年度カーボンニュートラル支援施策紹介セミナー

○ 国・県・市の令和6年度カーボンニュートラル関連支援制度や補助金の紹介を行うとともに、個別相談の機会を設けたもの。

1 日程

令和6年4月26日（金曜日） ※99名参加
14時30分～16時30分（14時開場）

2 会場

アクトシティ浜松 研修交流センター 62研修室
（※現地開催のみ）
（浜松市中央区中央三丁目9-1※JR浜松駅から徒歩10分）

3 プログラム

- (1) 事務局あいさつ（5分）
- (2) 環境省 関東地方環境事務所（30分）
- (3) 経済産業省 関東経済産業局（30分）
- (4) 静岡県 経済産業部 産業革新局
エネルギー政策課（15分）
- (5) 浜松市 カーボンニュートラル推進事業本部
（10分）
- (6) 質疑応答（10分）
- (7) 名刺交換・個別相談（20分）



46

ゼロカーボン・ショートピッチ 第3回&第4回&第5回（概要）

- 昨年度の開催に続き、会員企業から会社概要や脱炭素の取組み・課題等について、短時間で発表し交流する機会を設けたもの。
- 会員企業同士を知る機会を設けることで、異なる規模や業種の企業間マッチングを促し、脱炭素関連技術・サービスの創出や会員企業のGX実現を目指す。

1 日程

第3回：5月24日（金） 14:30～16:30 **48名参加**
第4回：6月13日（木） 14:30～16:30 **91名参加**
第5回：1月10日（金） 14:30～16:30 **91名参加**

2 場所

アクトシティ浜松 研修交流センター62研修室
（浜松市中央区中央三丁目9-1）

3 内容

- ①趣旨説明（事務局）
- ②ショートピッチ
約10社/日（各社約5分）
会社概要・脱炭素のニーズ・シーズを発表
（PDF又はパワーポイント2枚程度）
- ③名刺交換・意見交換
会場内に発表企業ごとにブースを設け、
発表企業と参加企業の交流を図る



47

イベント後の懇親会（貴重な意見交換の場）



48

カーボンニュートラル推進協議会フォーラムのご案内

1 日程

3月18日（火） 14:00～17:10 **100名参加予定**

2 場所

アクトシティ浜松 コンgressセンター41研修室
（浜松市中央区板屋町111-1）

【申込フォーム】



3 主な内容

◆基調講演① **第7次エネルギー基本計画のポイント解説**
経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー課 課長補佐 潮 高史 氏

◆基調講演② **地球温暖化対策計画改定のポイント解説**
環境省 大臣官房 地域脱炭素事業推進課 課長 富安 健一郎 氏

◆パネルディスカッション

「2050年カーボンニュートラル実現に向けた浜松地域への提言」

パネリスト

- ・環境省 潮 高史 氏
- ・経済産業省 富安 健一郎 氏
- ・浜松ホトニクス株式会社 執行役員 中央研究所 所長 豊田 晴義 氏
- ・浜松市脱炭素化地域アドバイザー 中井 徳太郎 氏
（日本製鉄株式会社顧問／元環境事務次官）

コーディネーター

東京科学大学 名誉教授 柏木 孝夫 氏

49

次世代エネルギー利活用研究会

- 水素・アンモニア・e-メタン・e-フューエル・バイオ燃料などの次世代エネルギーへの将来的な対応に向け、**2024年9月、「カーボンニュートラル推進協議会」内に「次世代エネルギー利活用研究会」を発足。**
- 研究会では、国内外の最新技術動向等の調査研究などを通じて、**当地域での各用途に応じた次世代エネルギーの利活用可能性を検討。**

浜松市カーボンニュートラル推進協議会

次世代エネルギー利活用研究会

幹事企業：ソーラエナジー(株)
 メンバー：**36社・団体**
 (製造、建設、運輸、金融
 エネルギー、コンサル等)

- 水素
- アンモニア
- e-メタン
- e-フューエル
- バイオ燃料 他



2024.9.4 キックオフセミナー

建設業カーボンニュートラル研究会

- 建設セクターの温室効果ガスの排出削減と地域建設業の持続的発展に向け、**2023年9月、浜松建設業協会との連携により「カーボンニュートラル推進協議会」内に「建設業カーボンニュートラル研究会」を発足。**
- 建築物ライフサイクルカーボン算定ツール「J-CAT (Japan Carbon Assessment Tool for Building Lifecycle)」の活用方法をはじめ、まずは、**建築物のライフサイクルカーボンの算定方法などの研究を開始。**

浜松市カーボンニュートラル推進協議会

建設業カーボンニュートラル研究会

連携団体：(一社) 浜松建設業協会
 協力大学：静岡理科大学
 メンバー：**26社・団体**
 (建設、金融等)



2024.9.27 キックオフセミナー

① 建築物のライフサイクルカーボン (ホールライフカーボン)

② 新築・改修・解体時に発生するカーボン (エンボディドカーボン)

②-1 新築時に発生するカーボン (アップフロントカーボン)					②-2 使用段階 (資材関連)					②-3 解体段階			
資材製造段階		施工段階			B1	B2	B3	B4	B5	C1	C2	C3	C4
A1	A2	A3	A4	A5	使用	維持保全	修繕	更新	改修	解体・撤去	廃棄物の輸送	中間処理	廃棄物の処理
原材料の調達	工場への輸送	製造	現場への輸送	施工									

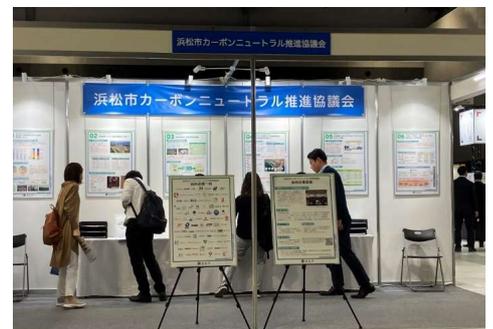
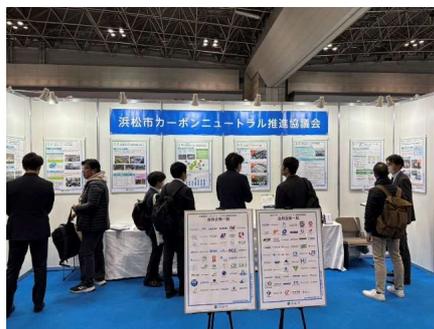
③ 使用段階 (光熱水関連)	
運用時に発生するカーボン (オペレーショナルカーボン)	
B6	B7
エネルギー消費	水消費

展示会への出展

- 協議会活動や浜松地域のポテンシャルを発信することで、協議会への新規加入を促し、全国の関連企業と地域企業等とのマッチング等につなげることを目的として出展。
- **これまで4つの展示会に出展し、新たに協議会へ16社・団体の加入あり。**

● 展示会出展状況

No	展示会名・会場	発表企業・団体数	名刺交換数	協議会への新規入会
1	ENEX 2024 (東京ビッグサイト)	2024年1月31日(水)～2月2日(金)	133枚	3社・団体
2	AXIA EXPO 2024 (愛知県国際展示場)	2024年6月5日(水)～7日(金)	113枚	3社・団体
3	ENEX 2025 (東京ビッグサイト)	2025年1月29日(水)～31日(金)	191枚	8社・団体
4	Meet New Solution in OTA 2025 (東京都大田区産業プラザPiO)	2025年2月7日(金)	40枚	2社・団体
合計			477枚	16社・団体



10 カーボンニュートラル達成事業者認定制度

カーボンニュートラル達成事業者認定制度

○ 2023年10月、**カーボンニュートラルに市内のトップランナーとして取組む事業者を顕彰する「浜松市カーボンニュートラル達成事業者認定制度」を創設。**

◆第1期の認定事業者

2つ星：5事業者、1つ星：6事業者のあわせて**11事業者（75事業所）**を認定。
11事業者の年間のCO₂排出削減量の合計は約33,000 t-CO₂

◆第2期の認定事業

2つ星：4事業者、1つ星：4事業者のあわせて**8事業者（20事業所）**を認定。
8事業者の年間のCO₂排出削減量の合計は約70,000t-CO₂

対象者	浜松市内において事業所を立地している法人
認定要件	<p>浜松市内に立地する事業所（複数ある場合は全て）で以下の要件を満たすこと</p> <p>【1つ星】エネルギー起源のCO₂排出※のうち、電力使用に伴うCO₂排出の実質ゼロを達成していること （ただし、当該事業所に設置されたコージェネレーションシステムにより発電した電力は除外する。）</p> <p>【2つ星】エネルギー起源のCO₂排出※の実質ゼロを達成していること （ただし、社用車等の車両に使用するエネルギーは除外する。） ※電力、熱又は燃料の使用に伴い排出される二酸化炭素をいう。</p>

カーボンニュートラル達成事業者認定制度（第1期認定事業者）

★	事業者名
2つ	常盤工業(株)
2つ	サーカースジャパン(株)
1つ	第一工業(株)
1つ	遠州信用金庫
2つ	(株)静岡銀行
1つ	ローランドディー・ジー・(株)
1つ	(株)ソミックアドバンス
1つ	スズキ(株)
2つ	(株)中村組
2つ	中村建設(株)
1つ	高丘電子(株)



第1期認定事業者

カーボンニュートラル達成事業者認定制度（第2期認定事業者）

★	事業者名
2つ	アーレステクノサービス(株)
1つ	(株)オートテックジャパン
2つ	国本工業(株)
2つ	(株)鈴木組
1つ	(株)スズキ部品製造
2つ	須山建設(株)
1つ	浜松ホトニクス(株)
1つ	ヘルツ電子(株)



第2期認定事業者

カーボンニュートラル政策推進の目的



オール浜松（官民連携）で推進

地方創生

- 浜松市カーボンニュートラル政策

https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/shin-ene/new_ene/index.html



- 浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/consortium/index.html>



- はままつ脱炭素経営支援デスク

<https://www.hai.or.jp/menu/cn-01/> (浜松地域イノベーション推進機構)



- しずおかGXサポート

https://www.shizuokabank.co.jp/corporation/management/gx_support/ (静岡銀行)



<https://hamamatsu-iwata.jp/business/biz-support/gx.html> (浜松いわた信用金庫)



- 浜松新電力

<https://www.hamamatsu-e.co.jp/>



-お問い合わせ-

浜松市カーボンニュートラル推進事業本部

TEL: 053-457-2502

E-mail: ene@city.hamamatsu.shizuoka.jp